

札幌市の現状と課題

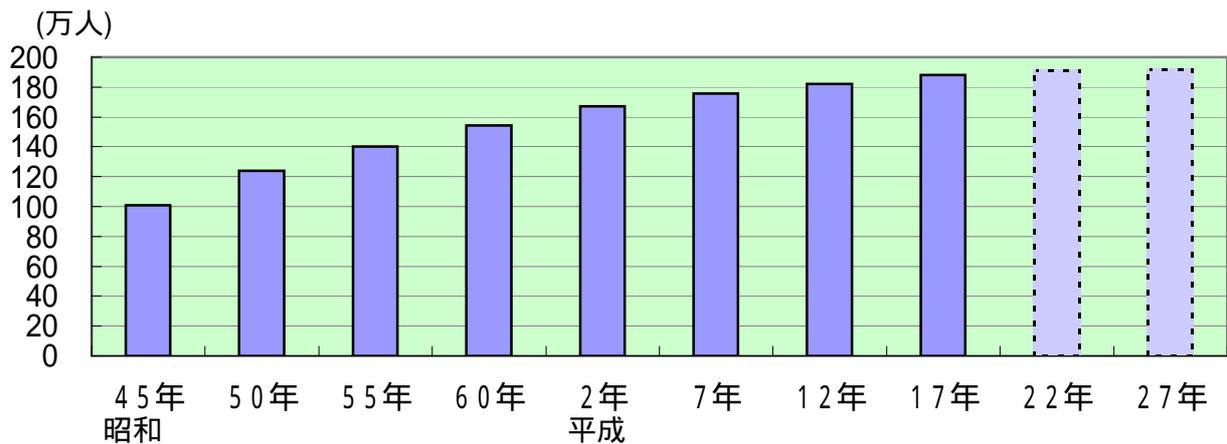
1 少子化の動向

人口の推移

札幌市の人口は、北海道開拓の拠点として創建されて以来ほぼ一貫して増加を続け、昭和45年に100万人を突破しました。その後も、人口の規模は依然拡大しているものの、出生率の低下などにより人口増加数や人口増加率の低下傾向が顕著になってきています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計によりますと、平成22年には約191万1千人、平成27年には約191万4千人になるとされています。(図1)

図1 総人口の推移

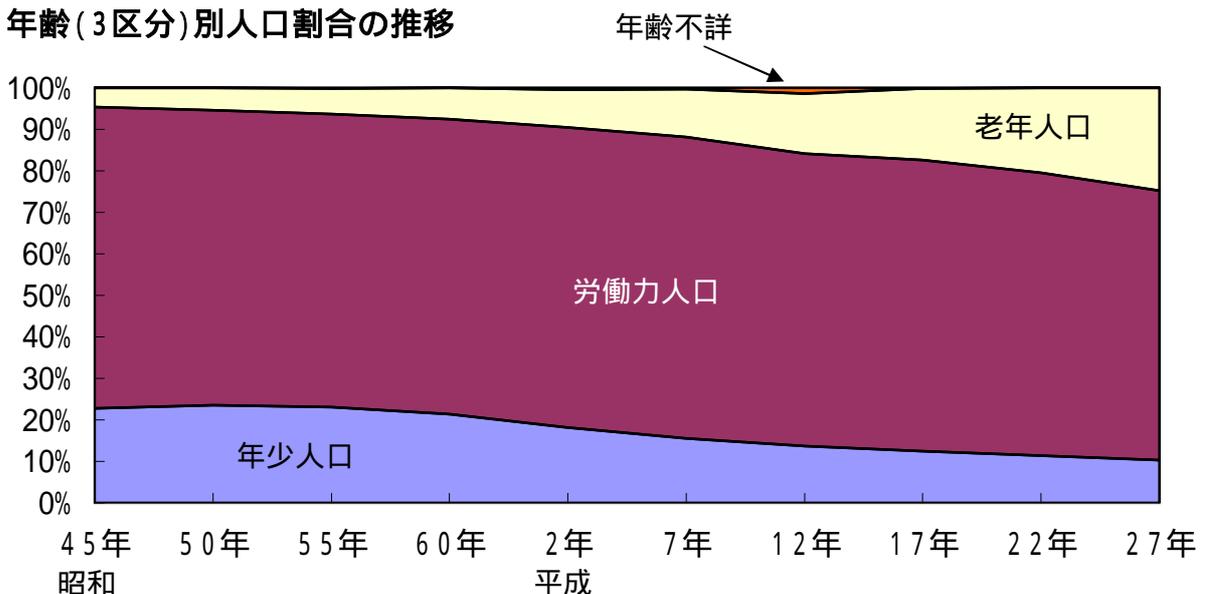


<資料> 平成17年までは国勢調査。平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計した各年10月1日時点の推計値

また、年齢別(3区分)で見ると、年少人口(14歳以下)は減少を続け、平成27年には総人口の10.2%にまで減少するものと推計されます。

一方、老年人口(65歳以上)は、今後も増加傾向で推移し、平成27年には総人口の24.8%になると推計されており、札幌市の少子高齢化が急速に進展していくことが推測されます。(図2)

図2 年齢(3区分)別人口割合の推移



<資料> 平成17年までは国勢調査。平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計した各年10月1日時点の推計値

出生の動向

人口規模は拡大傾向にありますが、出生数は昭和49年の24,525人をピークに、その後はほぼ一貫して減少しており、平成19年には、14,498人とピーク時の6割程弱となっています。(図3)

出生率(人口対千)も、昭和49年以降一貫して低下傾向を続けており、平成19年には7.7%となっています。(図4)

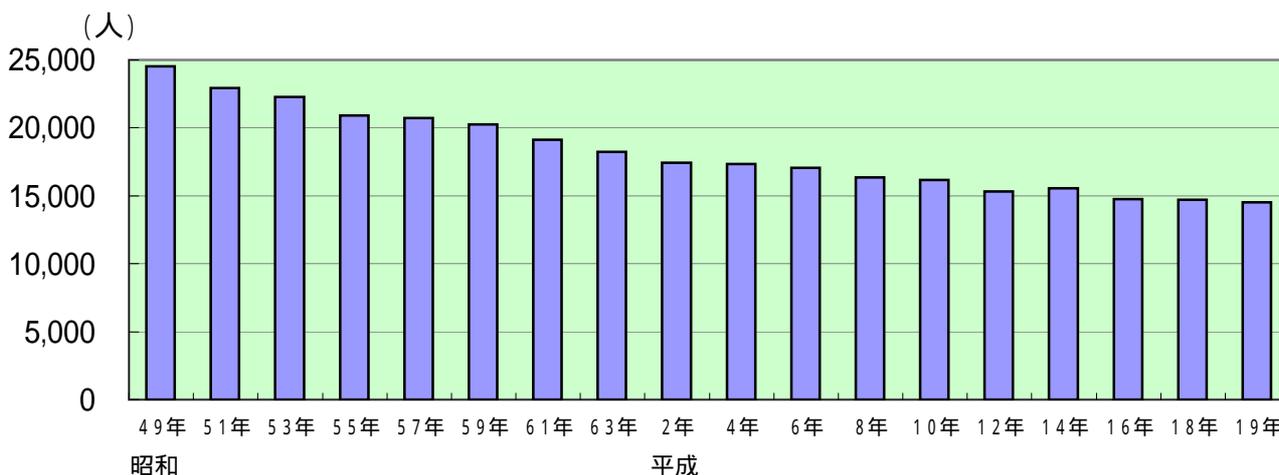
また、現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、概ね2.08とされていますが、札幌市の場合、多少の増減はあるものの、平成19年の1.02に至るまで減少を続けており、政令指定都市中、最も低い水準となっています。(表1・図4)

表1 政令指定都市の合計特殊出生率(平成18年)

市	合計特殊出生率
札幌市	1.03
仙台市	1.16
さいたま市	1.21
千葉市	1.20
川崎市	1.26
横浜市	1.22
静岡市	1.27
名古屋市	1.27
京都市	1.14
大阪市	1.22
堺市	1.31
神戸市	1.15
広島市	1.31
北九州市	1.36
福岡市	1.08

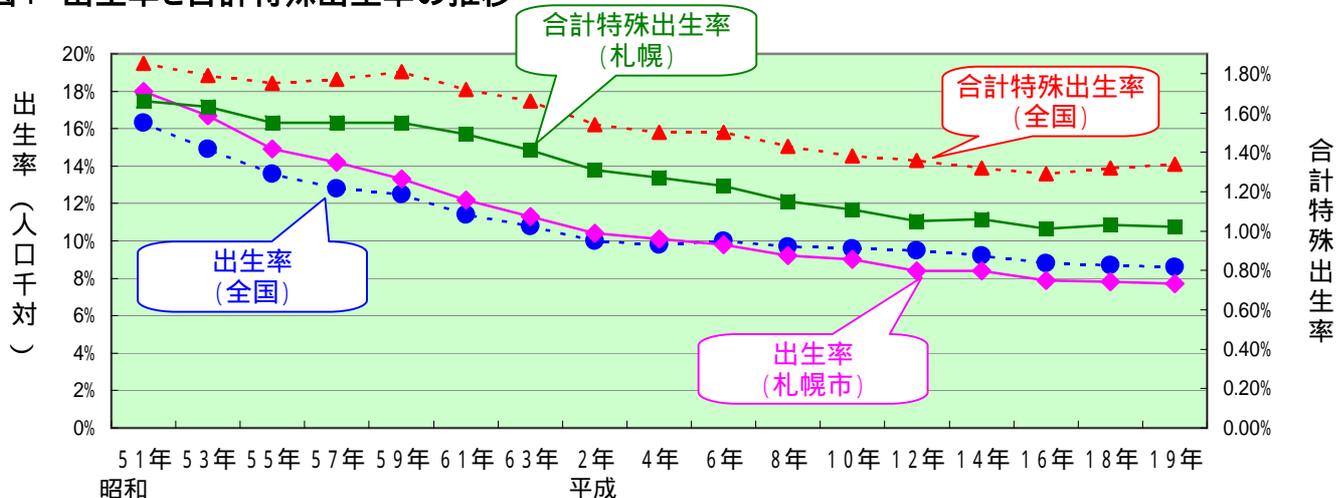
<資料> 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」

図3 出生数の推移



<資料> 札幌市保健所「札幌市衛生年報」(平成20年)

図4 出生率と合計特殊出生率の推移



<資料> 札幌市保健所「札幌市衛生年報」(平成20年)

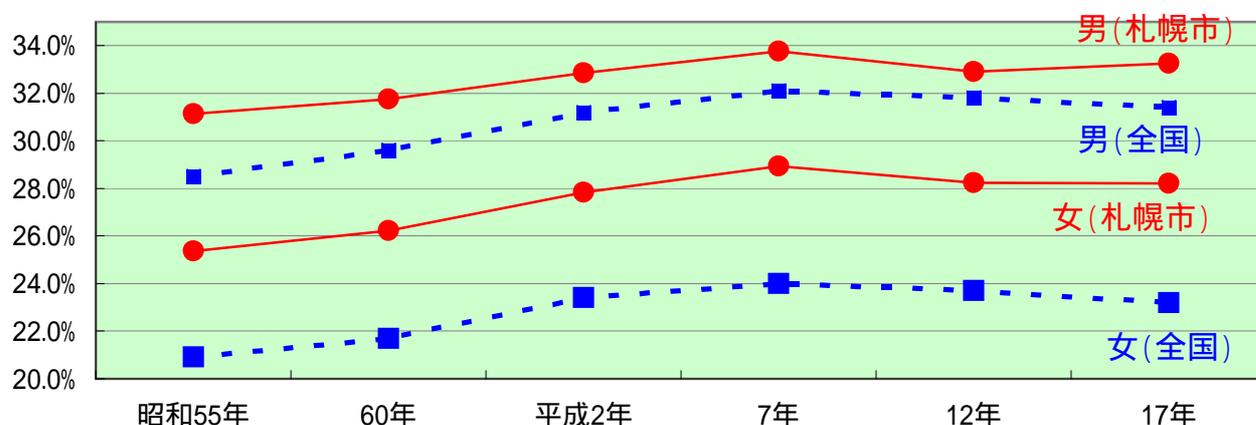
婚姻及び出産等の動向

少子化の要因の1つとされている未婚率を男女別に見た場合、平成17年の札幌市の男性の未婚率（33.3%）は全国（31.4%）を1.9ポイント、札幌市の女性の未婚率（28.2%）は全国（23.2%）を5.0ポイント上回っています。（図5）

また、札幌市の男女別の平均初婚年齢は、男性が全国とほぼ同水準で推移し、平成19年には30.0歳（全国は30.1歳）となっているのに対し、女性は常に全国平均を大きく上回っており、平成19年には28.7歳（全国は28.3歳）となっています。（図6）

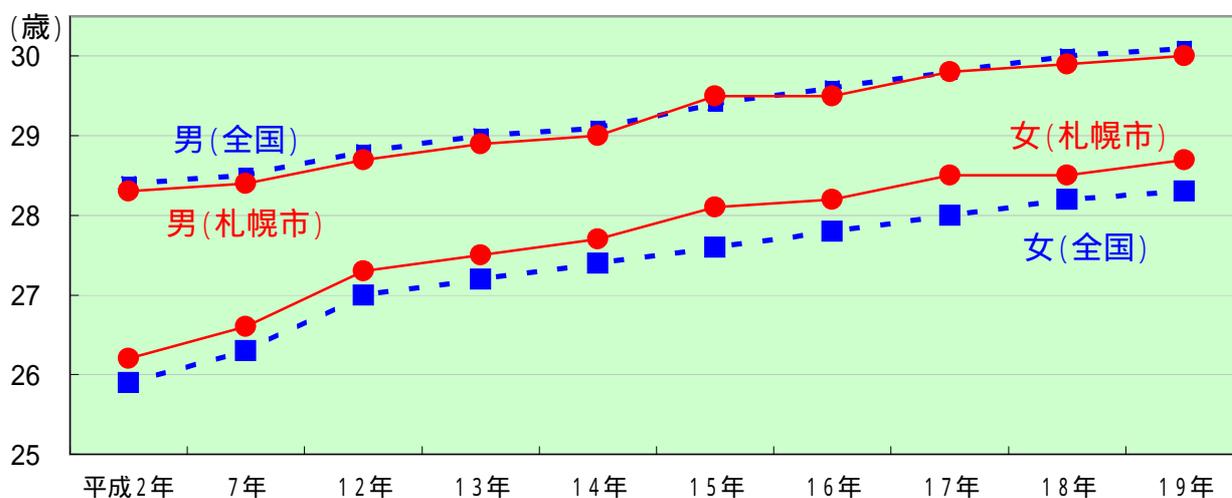
札幌市における平成19年の婚姻及び離婚の状況（人口対千）について見ると、婚姻率は6.0と、全国（5.7）よりも高く、離婚率も2.45と、全国（2.02）を上回っています。（「札幌市衛生年報」平成20年）

図5 未婚率の推移（15歳以上人口）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

図6 初婚年齢の推移



<資料> 厚生労働省「人口動態統計」（平成19年）

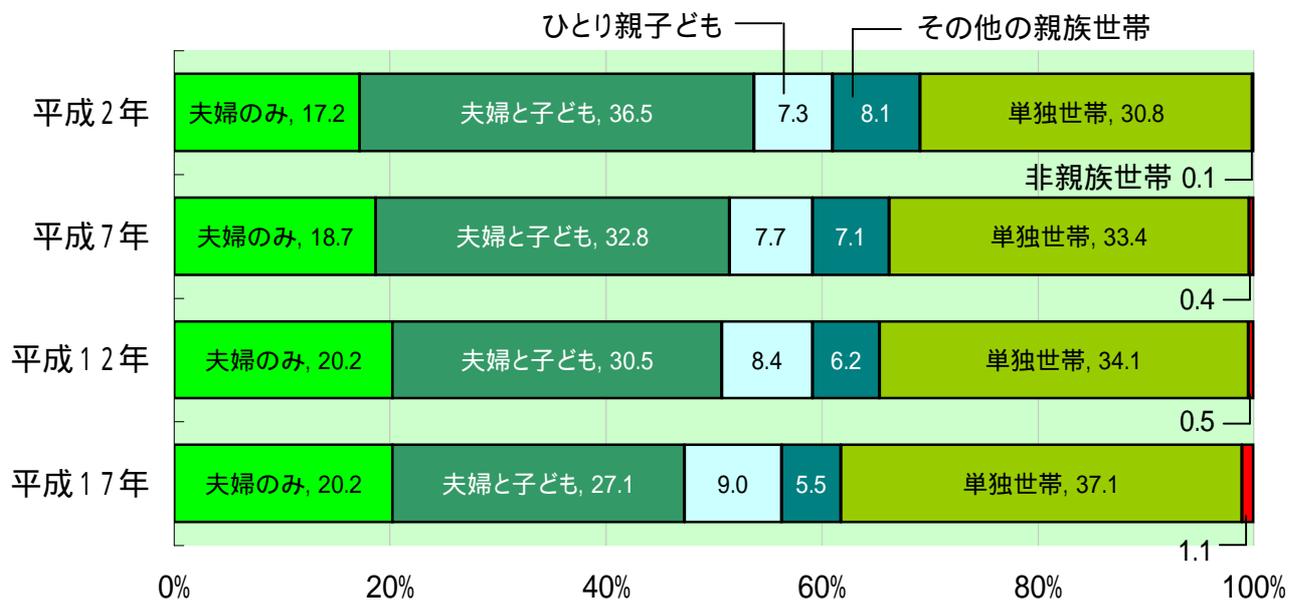
2 家族や地域の状況

世帯の動向

札幌市における一般世帯数の推移を見ると、平成2年以降一貫して増加しており、平成17年には833,796世帯と、平成12年の759,338世帯に比べて74,458世帯増加しています。（「国勢調査」）

また、家族類型別に見ると、「単独世帯」や「夫婦のみ」世帯の割合が増加している一方、「夫婦と子ども」世帯の割合は年々減少しています。（図7）

図7 一般世帯の家族類型別割合の推移



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

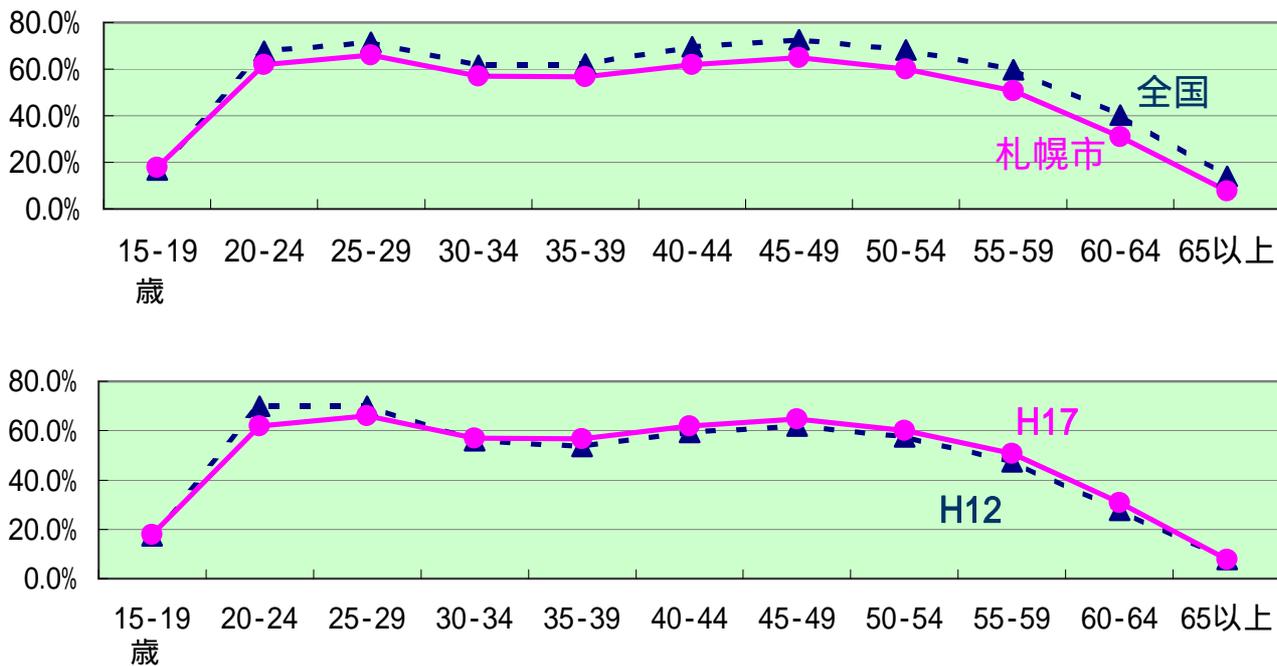
就業状況

女性の年齢別就業状況は、「在学者」の多い15～19歳では就業者数が少ないが、20～24歳で急増したのち、25～29歳でピークを迎え、30歳台で出産・育児等の要因で落ち込み、その後、子育てが一段落した45～49歳で次のピークを迎えるといういわゆるM字型の労働曲線を描いています。（図8）

また、「札幌市子育てに関する実態・意向調査」において、出産前後に離職した母親のうち「育児休業制度など職場環境が整っていれば、就労を継続した」と回答した人が23.8%、就労希望があるのに働いていない母親のうち半数以上が「働きながら子育てできる適当な仕事がない」と回答しています。（表2・表3）

政令指定都市における男女別の就業状況を見ると、「年間就業日数が250日以上」の割合が、男女とも、政令指定都市中で最も高くなっています。（表4）

図8 女性の年齢別就業状況(上図:全国との比較(H17)、下図:札幌市のH12とH17の比較)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

表2 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続したか (出産前後に離職した母親への質問)

保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば	5.0%
育児休業制度など職場環境が整っていれば	23.8%
保育サービスと職場環境のどちらも整っていれば	16.2%
家族の理解が得られれば	3.5%
いずれにしてもやめていた	45.3%
その他	5.6%

<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年)

表3 現在働いていない理由(就労希望がありながら働いていない母親への質問)

	就学前児童	小学校低学年
保育サービス、放課後児童クラブなどが利用できない	7.3%	1.6%
働きながら子育てできる適当な仕事がない(勤務時間が合わない等)	50.2%	61.1%
自分の知識、能力に合う仕事がない	1.1%	2.2%
就労する環境が整っていない(家族の理解が得られない等)	8.4%	7.5%
その他	30.0%	21.7%

<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年)

表4 政令指定都市の男女別就業状況

(男性)

市	年間就業日数の割合 (%)			週間就業時間の割合 (%)				
	200日 未満	200 ~ 249日	250日 以上	19時間 以下	20 ~ 29	30 ~ 42	43 ~ 59	60時間 以上
札幌市	12.8	28.4	58.7	3.4	3.4	26.5	45.0	21.7
仙台市	12.5	32.6	54.9	3.3	2.6	28.0	46.7	19.3
さいたま市	15.5	34.7	49.8	3.2	4.6	25.6	47.0	19.6
千葉市	14.1	35.8	50.1	4.0	4.1	29.1	45.9	16.9
川崎市	13.4	37.7	49.0	3.9	3.0	24.9	49.2	19.0
横浜市	12.9	39.5	47.7	4.1	2.6	26.1	47.6	19.6
静岡市	12.9	31.3	55.8	2.6	3.9	25.0	50.9	17.5
名古屋市	13.4	32.6	54.0	3.6	3.6	25.6	48.1	19.0
京都市	15.3	28.6	56.2	4.7	4.3	24.6	44.8	21.7
大阪市	14.4	30.9	54.7	3.8	3.8	24.9	46.8	20.7
堺市	15.7	31.0	53.3	3.6	3.2	26.5	48.7	18.0
神戸市	14.0	33.0	53.1	3.8	4.2	29.1	43.7	19.1
広島市	13.8	31.2	55.0	3.3	4.0	26.6	46.6	19.4
北九州市	15.4	29.4	55.2	2.9	3.8	30.3	46.3	16.7
福岡市	13.6	31.2	55.2	3.9	3.3	25.1	46.3	21.4

(女性)

市	年間就業日数の割合 (%)			週間就業時間の割合 (%)				
	200日 未満	200 ~ 249日	250日 以上	19時間 以下	20 ~ 29	30 ~ 42	43 ~ 59	60時間 以上
札幌市	18.0	37.1	44.8	15.8	20.7	29.2	28.0	6.3
仙台市	21.1	39.4	39.5	14.0	22.4	31.8	26.0	5.9
さいたま市	28.9	39.6	31.5	20.4	23.0	28.4	23.4	4.8
千葉市	29.9	41.0	29.1	19.6	25.6	31.4	19.3	4.2
川崎市	30.9	38.5	30.6	22.3	17.2	29.7	25.0	5.7
横浜市	27.3	38.0	34.7	20.0	14.2	33.1	24.7	7.9
静岡市	22.2	39.8	38.0	14.2	20.4	36.1	24.4	4.9
名古屋市	24.1	37.7	38.2	18.1	18.6	31.5	24.4	7.5
京都市	26.5	34.0	39.6	19.4	19.4	29.0	25.5	6.6
大阪市	20.8	38.1	41.0	14.1	21.1	31.9	23.4	9.4
堺市	26.0	35.9	38.0	18.7	17.6	31.8	25.3	6.5
神戸市	26.6	40.0	33.5	19.2	22.3	28.7	23.6	6.3
広島市	21.4	39.5	39.1	15.0	23.1	31.5	25.2	5.1
北九州市	20.5	38.1	41.4	13.4	21.6	30.1	28.2	6.8
福岡市	22.1	33.4	44.5	11.9	21.6	29.2	29.0	8.2

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成18年)

産業の状況

札幌市の産業構造の特徴として、サービス業を主体とした第3次産業の割合が極めて高くなっており、事業所数は減少傾向にあります。平成18年には、全事業所数に占める第3次産業の割合は88.1%となっています。(表5)

表5 産業(大分類)別事業所数の推移

産業(大分類)	平成8年	平成13年	平成18年
総数	82,794	77,605	74,191
第1次産業	47 (0.1%)	54 (0.1%)	63 (0.1%)
第2次産業	11,045 (13.3%)	9,834 (12.7%)	8,792 (11.9%)
第3次産業	71,702 (86.6%)	67,717 (87.3%)	65,336 (88.1%)

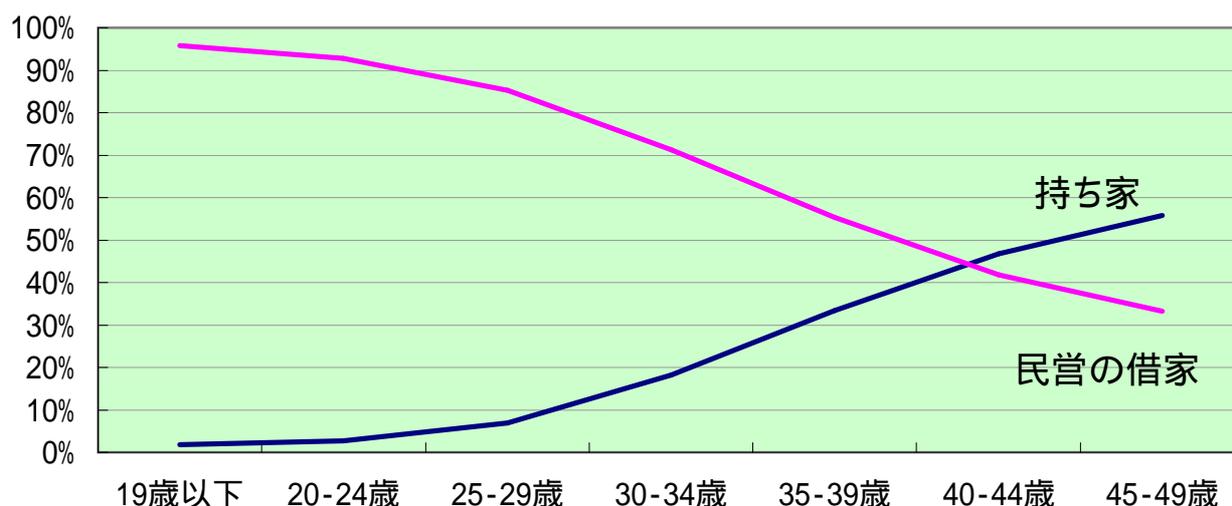
<資料> 総務省統計局「事業所・企業統計調査」(平成18年)

生活環境の状況

札幌市の住宅所有関係の割合を見ると、「持ち家」に住む世帯が全体の48.1%と最も多くなっており、次いで「民営の借家」に住む世帯が全体の42.4%となっています。(「国勢調査」平成17年)

さらに世帯主の年齢(5歳階級)別に住宅の所有関係別の割合を見ると、「持ち家」世帯は、年齢が高くなるにしたがって割合が上昇し、逆に、「民営の借家」世帯の割合は、年齢が高くなるにしたがって低下し、40~44歳で両者の割合が逆転しています。(図9)

図9 世帯主の年齢別持ち家世帯と民営の借家世帯の割合



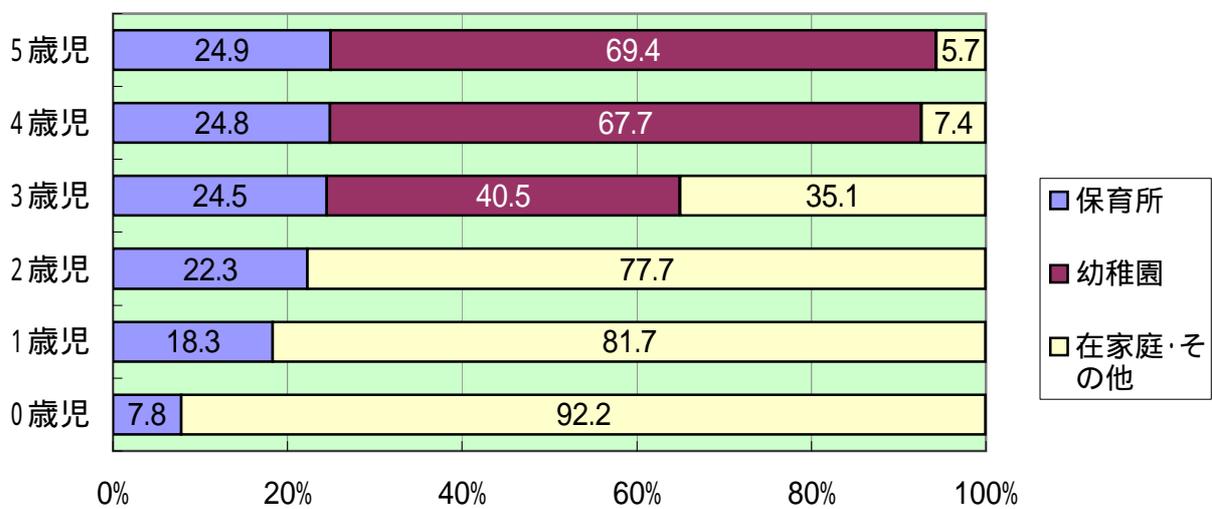
<資料> 総務省統計局「国勢調査」(平成17年)

3 子どもの状況と子育ての実態

子どもの日常と健康

札幌市の就学前の子どもが日中過ごす場を見ると、3歳未満の子どもの約8割が家庭などで過ごしており、その後、年齢が上がるにつれて保育所または幼稚園に通うようになり、5歳児では、保育所と幼稚園を合わせると約95%になっています。(図10)

図10 札幌市の就学前児童の状況



<資料> 札幌市子育て支援部(平成20年)

表6 放課後の日常的な子ども(小学校1～3年生)の過ごし方

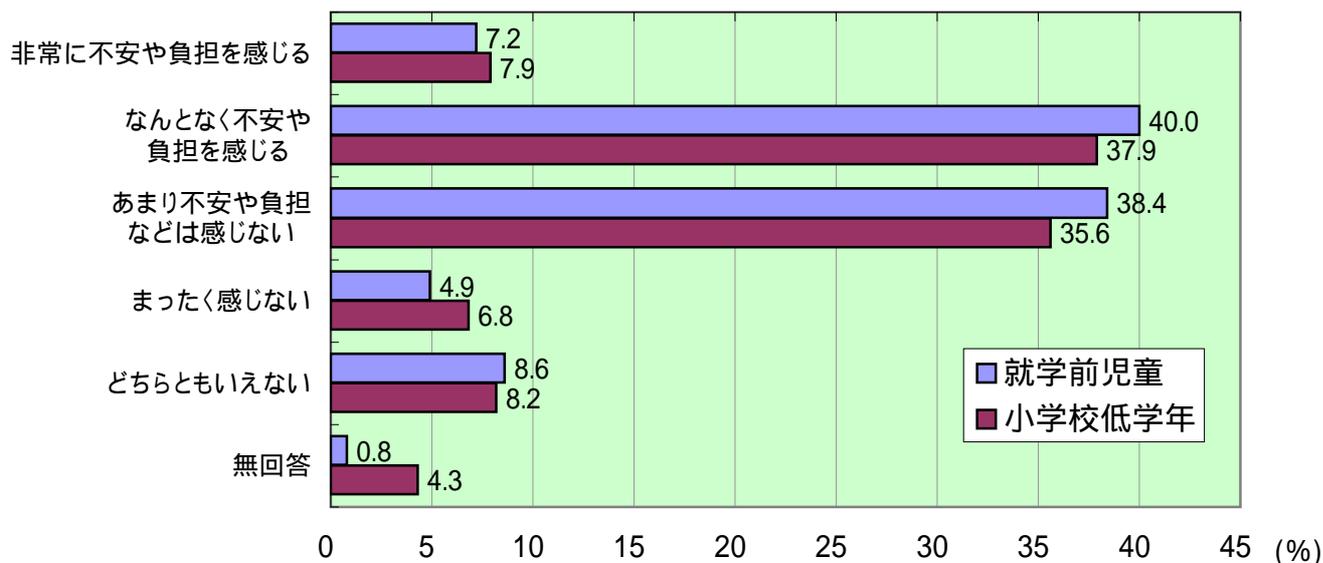
	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
学校で過ごす	14.5%	0.1%	-	-
放課後児童クラブで過ごす	14.0%	8.3%	0.1%	-
家で保護者と兄弟姉妹と過ごす	11.0%	35.6%	65.5%	66.5%
家で保護者など大人の家族と過ごす	4.5%	13.0%	24.5%	25.0%
家で兄弟姉妹など子どもだけで過ごす	1.7%	4.1%	1.2%	0.2%
家でひとりで過ごす	1.3%	3.1%	0.8%	0.2%
ベビーシッターなどと過ごす	0.1%	-	-	-
友達の家で遊ぶ	18.3%	4.3%	-	-
公園などで友達と遊ぶ	17.6%	3.6%	-	-
児童会館などの公共の施設を利用する (放課後児童クラブを除く)	3.8%	2.1%	0.1%	-
地域活動	0.3%	2.0%	0.3%	0.1%
学習塾や習い事に行く	5.3%	17.3%	2.0%	0.2%
その他	3.5%	2.1%	0.6%	2.2%

<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年)

子育ての実態

子育てに関し「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」と回答した方は、就学前の子どもの保護者で47.2%、小学校低学年の子どもの保護者で45.8%となっています。ただし、前回調査（平成15年）と比較すると、就学前の子どもの保護者で8.8ポイント、小学校低学年の子どもの保護者で9.7ポイント下がっています。（図11）

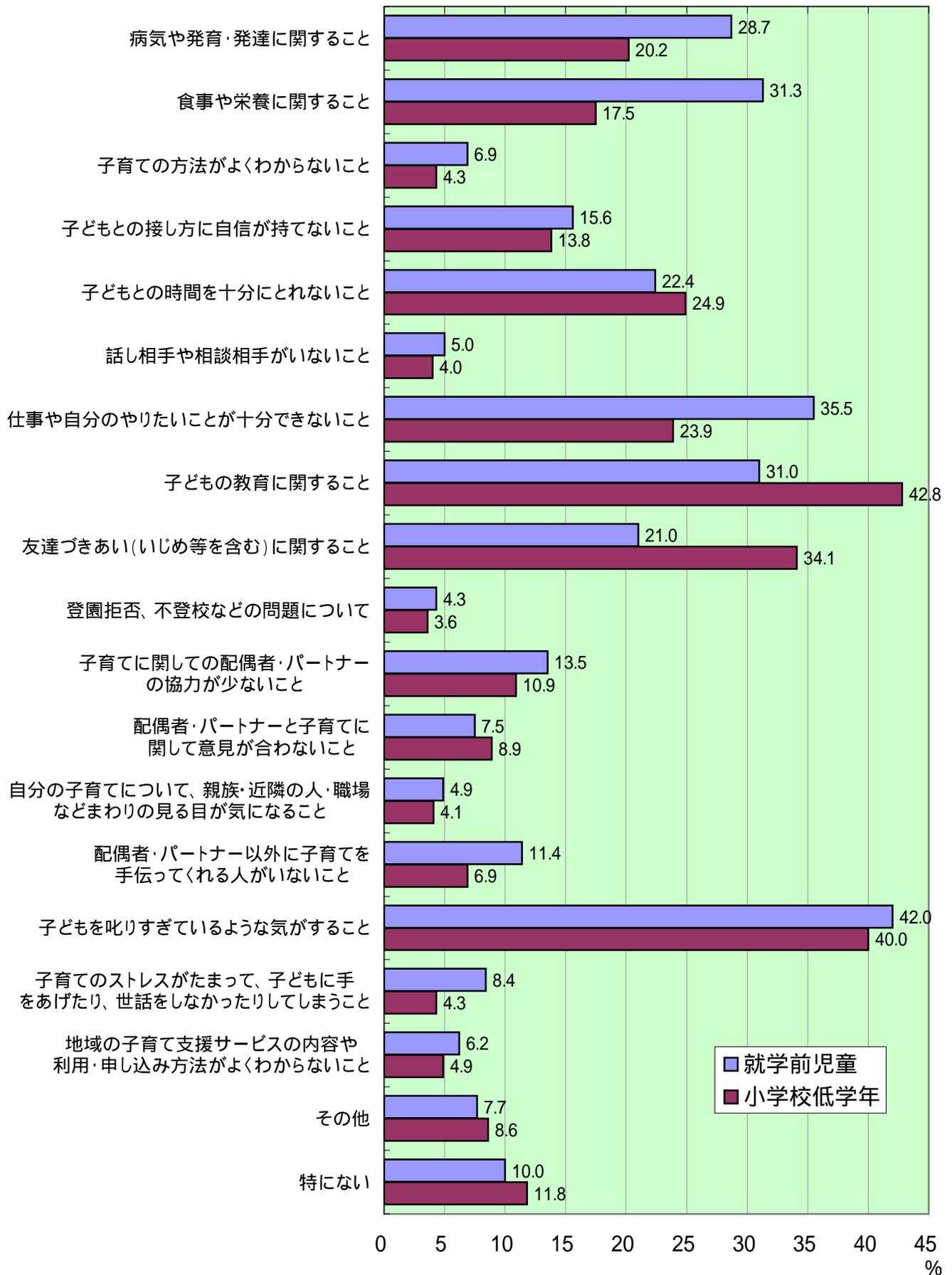
図11 子育てに関する不安・負担感



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年)

子育てに関して、日常悩んでいることや気になることとしては、就学前の子どもの保護者は「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」や「子どもを叱りすぎているような気がする」といった保護者自身に関することの割合が高いのに対し、小学校低学年の子どもの保護者は「子どもの教育に関すること」や「友だちづきあい(いじめ等を含む。)に関すること」といった、子どもの成長に関する事柄の割合が高くなっています。（図12）

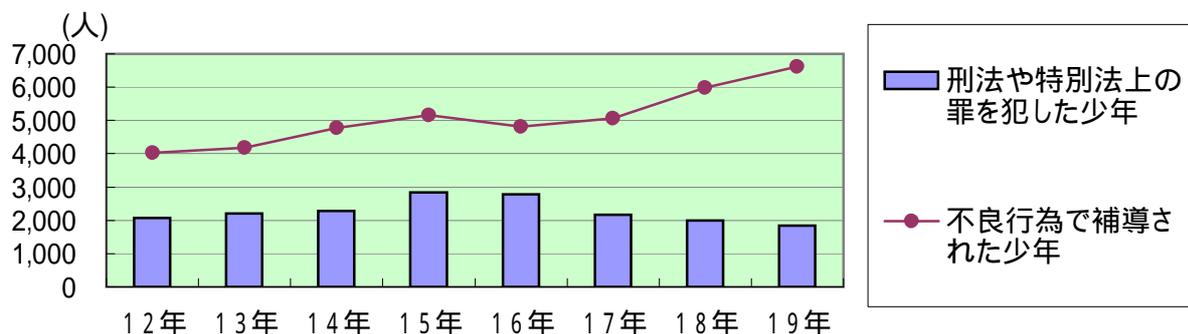
図12 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になること



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年)

青少年の現状

図13 刑法や特別法上の罪を犯した少年・不良行為で補導された少年



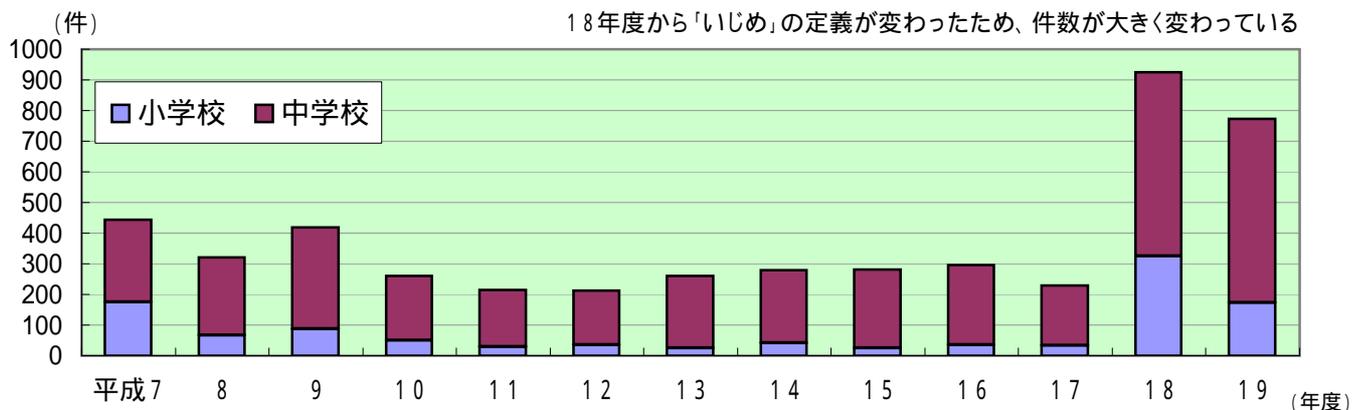
<資料> 北海道警察本部

表7 児童虐待の受案件数の推移

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
全 国	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,618
北 海 道	895	711	671	821	862	954	1,417
札 幌 市	301	226	205	242	245	310	478

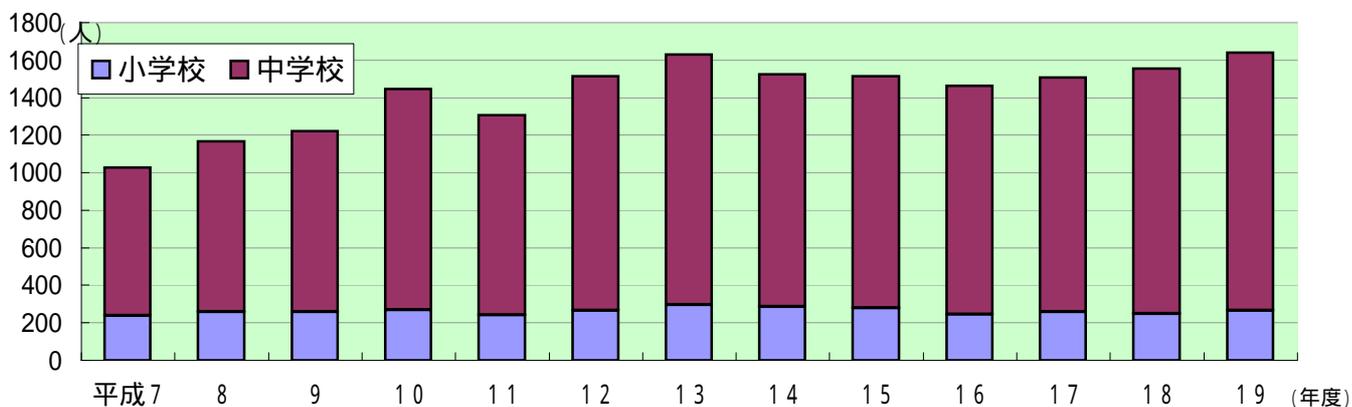
<資料> 札幌市児童福祉総合センター

図14 いじめの発生件数の推移



<資料> 札幌市教育委員会

図15 不登校児童生徒数の推移



<資料> 札幌市教育委員会